

R5年第1回運営委員会 事業報告(相談G)

①事業報告						
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	内容	結果等
1	相談機関の周知 (DV相談・デートDV相談カード)	通年	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「DV相談カード」をイベントの参加者に配布、区の施設等に設置する。 「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。 	<DV相談カード> ・3～4か月児健診 ・区公共施設(区民ひろば他83施設) ・歯科医師会、医師会15診療所へ配布 <デートDV予防カード等> 区立中学校デートDV予防教室にて配布
2	相談機関の周知(DV相談ステッカー)	3月	-	WLB推進事業所、民間事業所、医療機関等	DVの早期発見・早期相談につながるよう、「DV相談周知ステッカー」等を配布する。	WLB推進3事業所へ配布 歯科医師会、医師会の15診療所へ配布
3	デートDV予防教室	R5年3月	-	区立中学校	若年層において顕在化してきているデートDVやストーカー被害の未然防止のため、区立中学生を対象に講座を実施する。	2日千登世橋中学校 3年生 6日千川中学校 3年生 7日駒込中学校 3年生 9日西池袋中学校 3年生 10日巣鴨北中学校 2年生 13日明豊中学校 3年生 14日池袋中学校 3年生

②今後の予定						
No.	事業名	日付・曜日	時間	場所・会場	内容	概要
1	相談機関の周知 (DV相談カード)	通年	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「DV相談カード」をイベントの参加者や3～4か月児健診時に配布する他、区の施設等に設置する。 「デートDV相談カード」と「デートDVリーフレット」は区立中学校へ配付する。 	殴る蹴るだけが暴力ではないことを周知し、DVへの気づきを促し早期相談につなげるため、「これも暴力です」と題し、精神的暴力の事例を記載したDV相談カードを作成・配布する。
2	女性に対する暴力をなくす運動	5月～	-	-	女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを区民や職員等へ配布し着用していただくため、パープルリボンの作成をすすめる。	・11月児童虐待防止月間キャンペーン時のオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボンの配布 ・区全職員へ配布・装着 等